

お知らせ

固定資産は現況を確認しています

固定資産税は、毎年一月一日（基準日）現在の現況により課税します。町では、適正な課税を実施するため、随時現況調査などを行っています。所有されている土地・家屋の現況に変更が生じた場合には、固定資産税係までお知らせください。

土地

実際の利用状況による「現況地目」に見合った評価額を元に税額を算定します。次のような変更があった場合には連絡してください。

- ・ 農地を埋め立て、農地以外（駐車場など）で利用している場合
- ・ 長年耕作していない農地は、課税の見直しをする場合があります。
- ・ 山林を伐採して、山林以外（農地など）で利用している場合
- ・ 現在、課税されている地目が現況と異なる場合

農地を農地以外に利用したり、山林を伐採したりする場合には、法令の定めるところによる許可などが必要な場合があります。

地目の変更に伴い、法務局で登記をされた場合は、連絡の必要はありません。

家屋

基準日に課税対象家屋の把握と、所有者の把握に努めています。次のような場合には、届け出をしてください。届け出がないと実際には存

在しない建物や旧所有者に課税を行ってしまう場合があります。

- ・ 家屋を取り壊した場合
- ・ 家屋を増築した場合

登記をしていない家屋の所有者に変更があった場合（未登記家屋の相続があった場合など）

売買や贈与などの登記を済ませられた場合や、建て替えなどの際に、取壊した家屋を職員が立会確認した場合は、届け出の必要はありません。

調査の際に職員は、身分証と固定資産評価補助員証を携帯していただきます。

問い合わせ先 税務課 ☎(48) 1111 (内218・231)

うつ病家族教室を開催

うつ病は本人の力だけでは治りにくい病気で、回復するには周囲のサポートが必要です。

うつ病を理解し、対応を学ぶ機会として気軽に参加してください。

日時 十月二十三日(木)午後二時～午後四時

場所 半田保健所四階大会議室

内容 講演「うつ病について」

講師 精神科医師（一ノ草病院）立花憲一郎氏

対象 うつ病で治療中の方の家族

定員 四十人（先着順）
申し込み・問い合わせ先 半田保健所健康支援課
この健康推進

グループ ☎(21)3341

「全国・自然歩道を歩こう大会 愛知県大会」参加者を募集

十月は環境省主催による「全国・自然歩道を歩こう月間」です。

愛知県では、「愛知県ウォーキング協会」と共催で、「第二十七回全国・自然歩道を歩こう大会愛知県大会」を開催します。

日時 十月十九日(日)午前九時半集合、午前十時定光寺公園出発、午後三時愛知環状鉄道線中水野駅到着予定

集合場所 瀬戸市・定光寺公園 JR中央線定光寺駅下車徒歩約二十分

コース 東海自然歩道ほか（瀬戸市内十キロ）定光寺公園～定光寺

星の広場～森林交流館・丸根山園地～愛知環状鉄道線中水野駅

参加費 無料(事前申し込み不要)

その他 小雨決行。現地への交通費は自己負担。昼食・飲み物・雨具・健康保険証などは各自で持参してください。

問い合わせ先 愛知県環境部自然環境課調整・施設グループ ☎052(954)6227

節目歯周疾患検診を実施

町では、今年度四十歳・五十歳・六十歳・七十歳になる方を対象に歯周疾患検診を行っています。

内容 歯・顎関節・歯周病などの検査
ブラッシング指導など
対象者 対象者には個別に通知がしてあります。

期間 十月三十一日(金)まで

料金 無料(治療の費用は本人負担です)

持ち物 保健センターから届いた通知書・健康保険証

受診できる歯科医院

阿久比町内の半田歯科医師会に入っている歯科医院。電話で予約をしてお出かけください。

歯科医院名	住所	電話
稲葉歯科医院	阿久比町大字福住字平野21-1	48-0262
中村歯科医院	阿久比町大字福住字高根台11-7	48-4139
ひがし台歯科医院	阿久比町大字板山字東台21-2	48-4601
石橋歯科医院	阿久比町大字宮津字名師15-1	48-8008
竹内歯科医院	阿久比町大字草木字花吹21	48-3939
関歯科医院	阿久比町大字卯坂字小谷103	48-6060
若子歯科	阿久比町大字卯坂字古見堂66-1	48-7234
やなぎその歯科	阿久比町大字阿久比字宮後32	48-3565
クローバーこども歯科	阿久比町大字棕岡字唐松3-3	48-9608

問い合わせ先 環境衛生課保健係 ☎(48)1111 (内311・312)